

総務文教常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。
平成28年11月9日(木) 午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	平原 志保 君
委員	新橋 実 君	委員	常盤 信一 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	宮内 博 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員	岡村 一二三 君	委員	池田 守 君
----	----------	----	--------
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。
なし
- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。
なし
- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	危機管理監	徳田 純 君
安心安全課長	有満 孝二 君	防災G長	八ヶ代 秋吉 君
隼人地域振興課長	平原 一幸 君		
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。
書記 徳留 要一 君
- 8 本委員会の付託案件は次のとおりである。
【所管事務調査】 1 隼人ガーデンシティ、龍馬公園付近、関平温泉付近のメガソーラー建設に伴う防災対策について
2 隼人姫城地区の雨水排水と防災対策について
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開会いたします。本日は、事前に通知しておりました所管事務調査を行います。ここで、委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議はお手元に配付しました会次第に基づき進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。それではまず、隼人ガーデンシティ、龍馬公園付近、関平温泉付近のメガソーラー建設に伴う防災対策について及び隼人姫城の雨水排水と防災についての現地調査を行います。ここでしばらく休憩いたします。9時5分に出発しますので、警備員室前にお集まりください。

「休 憩 午前 9時02分」

「再 開 午後 2時15分」

△ 【所管事務調査】 隼人ガーデンシティ、龍馬公園付近、関平温泉付近のメガソーラー建設に伴う防災対策について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまから室内調査を行います。メガソーラーに関する防

災対策については現地での説明を受けての調査といたしまして、これから集中豪雨などで災害を受けた地域の防災対策を検討する観点から、去る7月14日の隼人姫城の豪雨災害時の状況などについて執行部からの説明を求めます。よろしく申し上げます。

○総務部長（川村直人君）

本日は防災関連の所管事務調査ということでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。早速、隼人姫城地区における7月14日の大雨時の対応につきまして危機管理監が御説明申し上げます。

○危機管理監（徳田 純君）

7月14日の姫城、日当山地区の豪雨災害時のことについて御説明いたします。まず、7月14日、天降川上流の牧園地区におきまして最大で時間雨量75mmを記録いたしました。そのときの対応でございます。前日7月13日の11時26分に大雨洪水警報が発表された後、直ちに各総合支所と安心安全課との情報連絡体制を敷くとともに建設部や農林水産部、消防局の関係部局と連絡を取れる体制を確保いたしました。その後、降雨が小康状態になりましたことから当日の13日、20時25分には洪水警報が一度解除されましたが14日、明け方頃から山間部において、朝頃には平野部において雨量が多くなり5時20分には再び洪水警報、更に5時30分には土砂災害警戒情報がそれぞれ発表されました。このことから5時39分に防災行政無線により土砂災害への警戒と低い土地での河川の増水や浸水への注意喚起の放送を行うとともに同じ内容を地区自治公民館長へファクシミリで送信し重ねて注意喚起を行なったところでございます。また降雨状況と県の河川砂防情報システムにより監視しております天降川の水位が氾濫注意水位を超えて上昇傾向にありましたことから9時30分に災害警戒本部を設置するとともに天降川流域の国分隼人地区に対し避難準備情報を発したところでございます。14日の豪雨では天降川の氾濫はございませんでしたが、皆様御承知のとおり内水氾濫による床上浸水が28件、床下浸水48件が発生いたしましたことから、後日8月25日でございます。庁内関係部署が一堂に会し、河川砂防情報システム以外の河川水位の監視報告要領始め内水氾濫の兆候などの現地からの報告内容及び排水機場の運用要領並びに豪雨が予想されるとききの用水路管理などについての認識統一を行い、適切な時期に的確な避難情報を発令できるよう検討いたしましたところでございます。なお、被災者の支援等に資するため浸水被害の調査を7月14日の午後から早速行うとともに、その結果に基づき衛生対策として消毒作業を実施したところでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思います。質疑については、最初に午前中に行いました。メガソーラー建設に伴う防災対策としまして隼人ガーデンシティ、龍馬公園付近、関平温泉付近のメガソーラー建設に関しまして、所管であります安心安全課に関する防災についての質疑をお願いしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

メガソーラーについての安心安全課の関わりというのが、どういう部分になるのかなというのは限定的だろうと思うのですが、災害対策という形でどんな庁内議論をしているのかというようなところから少しお聴きをしておきたいと思います。

○危機管理監（徳田 純君）

メガソーラー開発といいますか、大規模な開発がある場合、土地利用協議書というのが庁内で回ってまいります。その中で各課において意見を述べる場所がございますが、その中で安心安全課としてはその開発される地域がどのような防災情報、例えば浸水想定地域に入っているのか、それから急傾斜、危険地域に入っているのかというような意見については記入をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そういう中で、今日メガソーラーに関しては3か所、現地調査をしたわけです。この3か所につ

いては、今おっしゃった防災情報の中で急傾斜であったり浸水地域であったりというようなところに該当するのですね。

○危機管理監（徳田 純君）

今回見たところでございますが、隼人ガーデンシティについては過去にも土砂崩れ等がございまして、一部掛かっているという認識をしております。また隼人の地域振興課のほうからも過去の災害状況ということで意見が述べられていたと思っております。

○委員（宮内 博君）

改めて今日3か所を見たわけですが、特にこれは私の個人的な見解ですが後段の部分の龍馬公園裏側、関平鉱泉の隣接する牧園の開発等については極端に急傾斜地とか、そういうのではないのかなと思うのです。龍馬公園の裏のところも今の地形を大きく変えることはないというふうにおっしゃっていましたが、関平鉱泉のところの部分についても現状の地形を利用して電池を配置していくのだと。そういう説明を受けたわけですね。そういう状況からすると隼人の野久美田の開発というのは、現に高低差があるところをなだらかにしてパネルを設置するということになるわけです。それで現地でとにかく永水の災害を教訓にして何回も足を運んだというふうにおっしゃっていましたが、セメントを混ぜて固めながらやっていくという工法で全体的に進めるということを確認したところでありますけれども、ただその工事の途中の雨とかそういうものにどういうふうに工夫を凝らしていくのかと、災害対策を講じていくのかというところが大きな課題になってくるのかなと感じたのですが、三つの計画地の中では最も災害の危険度の高いところなのかなと私自身も感じているところですが、実際に今、危機管理監がおっしゃったように、あそこは県道沿いの部分が何回か崩落しているので、その辺についてどのような庁内議論をしているのかということをお示してください。

○危機管理監（徳田 純君）

庁内議論という形になるかどうか置いておきまして、今日回った3か所について私のほうでは土地利用協議書が来た段階でチェックして、龍馬公園は今日初めて現地に行ったのですが野久美田と牧園地域については、野久美田は1回行っております。牧園は三回ぐらい確認に行っております。そのときに担当の都市計画課の方から協議書が回って来ますので、その中でこういう状況ですけど大丈夫ですか。というようなことで設計書の中での防災計画を見させて頂いております。それから林発もございまして林務水産課にも梅雨前には足を運んで、こういうところですけども対策のほうは大丈夫ですか。ということでは確認をいたしております。それからその後、6月にこれは庁内協議という形ですが、梅雨前に一度、市内の危険箇所の洗い出しということ建設部と農水部を主体に資料を出していただきまして、庁議メンバーの中でこういうところがあるという確認はしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そういう確認の中で地形上のこととか開発の規模だとかそういうのを踏まえて、防災上で特段の手立てを講じる必要があるというようなところまではまだ踏み見込んで議論はされていないということなのですかね。

○危機管理監（徳田 純君）

防災上の手立てといいますのが、まず私どものほうでその開発行為とか行っていることに対しての規制を掛けられるものがございますので、何かあった場合にどういう連絡系統で動けるのかという話と、特に牧園のところを一番心配していたのですが総合支所と下の保全地域について地元説明をやっているか、もし何かあれば牧園のほうでその保全地域のところの確認に行けますかということはお話をしております。

○委員（宮内 博君）

その牧園のところが一番気に掛かっているというのはやはり、周辺に住宅地等がほかの3か所中で一番多いということからの関係なのですか。

○危機管理監（徳田 純君）

今日はだいぶ安定した状況でありましたけど、最初の段階ではまだの草も生えてなく、土がむき出しの状態でした。その段階で見に行ったときに周りに住宅もあり、近くまで住宅地があるというようなところがございましたので、そこは牧園総合支所長と確認をさせていただいたところです。

○危機管理監（徳田 純君）

先ほどの隼人の野久美田のところでございますが、過去の崩れの経歴がございますが土砂災害の警戒地域ということでの指定はされておられません。

○委員（今吉歳晴君）

今日見たところでは、10ha以上、20ha以上と大規模な開発ですが市として施行業者と協議する必要があるというのは、ほとんど県の許認可に関わるんじゃないかと思っていたものですから、市がタッチできるのはどういうところがありますか。

○総務部長（川村直人君）

開発につきましては、都市計画法であれば本市の都市計画課が窓口になって県のほうの許可を得るわけです。それから林務のほうであれば林地開発ということで、これもやはり県のほうの許可があるわけです。したがって、こういった開発についての許認可の権限については県が持っているわけですが地元の自治体として、その周辺の住民の方々あるいは地域のそういった環境などへの影響などが無いようにということで地元の市ということで、本市も永水などを例にすれば県と一緒に動いているのが実情でございます。したがって、こういった計画がありますと市内でこういう計画があるので意見を求められるわけございまして、安心安全課のほうにも当然そういうものが出てきます。安心安全課についての意見があればそこに、こういった地域指定がなされているので、その辺は配慮されたい。とかいうようなこと地元の自治体として県に上げて最終的に県が判断されるわけです。また特に再生可能エネルギーにつきましては、本市はこの再生可能エネルギーは推進をする立場でございます。ただメガソーラーなどの大きな開発については地域の自然環境、生活環境や景観への影響が懸念されるということでこの霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインというのをお示しして設置をする方々に、このガイドラインに沿って整備をしていただくようお願いしておりますので、メガソーラーなどにつきましては、このガイドラインの中で担当部署のほうで適切に整備していただくようお願いをしているというような立場でございます。

○委員（今吉歳晴君）

その協議の中に市が入るということでありまして、全ての許認可となると全てを県がするわけですね。となりますと、例えば立ち入ったりいろいろ入ったりできる権利というのは当時市にもあるわけですか。指導、監督。そういう権限というのはどうなのでしょう。

○総務部長（川村直人君）

これまでも議会の一般質問などの答弁の中にもありますように、許認可権はそういった法に基づいて県にあるわけですが地元の自治体として県と一緒に現場に立ち入る。あるいはそういう権限がなくても地域の方々の要請があれば市の判断で、当然その事業者の承諾があればということなわけですけれども、そこに立ち入っているいろいろな現地の調査などは可能ではないかと思えます。なので、市がその法的根拠に基づいての監督・是正・指導とかというのは、きちっと法令で定められてなければ難しいということでございます。

○委員長（今吉歳晴君）

例えば、工事途中で改善をどうしても求めなくてはならないとなった場合は、あくまで県を通じてそれについての協議をして、県のほうから指導なり改善を求めるような要望というのをやっていかなければならないということなのでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

そういうことになると思います。

○委員（新橋 実君）

ガーデンシティのことですが、あそこについては協定書が結ばれているという話も聞いたわけですが、それは市と自治会と業者さんと結ばれているという形の理解でいいですか。

○委員長（前島広紀君）

すいません。協定書に関しましては。都市計画課でありますし。

○危機管理監（徳田 純君）

都市計画課に行って簿冊を見せて頂いて確認はしております。隅々までは見ていないのですが。自治会との協定は結ばれていたというふうに確認しております。

○危機管理監（徳田 純君）

市に関しては記憶にありません。

○委員長（前島広紀君）

所管が違いますので。

○委員（新橋 実君）

先ほど部長が言われましたけども、例えば自治会との協定書は結ばれているわけですから、協定に違反したとか、なかなかそれが分からないのですよね。工事がどのような形で進められているのかということも中まで入っていかないと分からない状況もあります。先ほど宮内議員が言われたように、現場が崩れたりしたらそういうときには分かると思うのですが、そういう状況というのを報告とかいうのがここで言えるかどうか分かりませんが、例えば月に1回とか、そういった情報公開とか、そういったのについて安心安全課として対応されるような形は取られているのか。どこが対応されているのか。

○危機管理監（徳田 純君）

安心安全課のほうで所掌をやっておりませんので、何かあったときにしか分からないというのが実情でございます。都市計画課のほうでその辺は管理されていると思います。情報公開という形で、その情報公開と言われるのがどこに対する情報公開なのか、市民に対する情報公開みたいな場なのか、それとも庁内の中での情報公開の中で変わると思うのですが、庁内の中での情報公開という形ではなかなか我々はそういったところに行っていないというのが実態でございます。

○委員（新橋 実君）

これは、部長がいらっしゃいますのでお願いになりますが、やはり現地を確認することはできないと思うわけですよ。せっかく協定書を結んでも、これは所管が違うかも分かりませんが、やはり工期も長い訳ですよ。その中で今一番、雨が降ったりすると非常に厳しいような状況にもなるわけですよ。そういうときに現地に大雨が降ったりして、見に行かなくてはという状況も出てくるわけです。そこに安心安全課も行かれると思うわけですよ。そういったものを情報公開するような形でどこかが先頭に立っていかなくてはいけないと思うわけです。そのときは、そこでどこが行かれるかということについては部長どうですか。

○総務部長（川村直人君）

市の内部の話ですので市が協定を結べば内部がどこであろうと市が結ぶわけですので各部署が連携をして、その協定に盛り込まれた事項を遵守してもらうように当然事業者についてはお願いしていくわけです。協定の中身にもよるわけですがけれども通常は何もないというのが前提です。通常はいいわけですが、例えば大雨が降ってそういった懸念がなされるというような場合については当然協定を結んだところの担当部署が窓口になって、関係課に連絡をして当然安心安全課のほうも事前に現地調査をすることになります。それから地域の方々といろいろお話し合いをする場合に安心安全課という立場で参加をしてくれという要請があれば、当然行くわけです。ですから市としては関係部署が連携を密にしながら行くわけですがけれども、通常安心安全課はいろんなケースに顔を出すわけにはなかなかいかないわけです。例えば大雨などが降った場合に安心安全課は役所の中で

司令塔になるわけです。そこで各部署との連携などをしないとイケませんので、いざ何かあった場合には安心安全課は本庁でいろいろ指示系統を出す一番中枢にいないといけないので、そうするわけですが、かねてのそういった場合については、できるだけ現地のほうにも行って確認をするとそして安心安全課だけではなくて、そういうところに行くときはできるだけ多くの関係部署が一緒になって行くようにしておりますので、私たちも平時についてはそのような状況よく把握をしていくと、今こういった大きな開発が市の中でなされているというようなことはいつも把握をするように努力はしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

これは敷根地区の上のほうでも上之段のところでも太陽光発電所をやっているわけですが、そこで非常に大きな問題があったわけですね。それを見つけたのは地元の住民だったわけですね。これは安心安全課には関係がないかもしれませんが、排水の問題でパイプを下におろして、それが大雨で流されて、流されたというか普通はまっすぐ来ないといけないのが曲がりくねって排水ができる状態ではなかったわけですね。それは住民が山に行ってみたら、杭とかが打ってあったけれども曲がりくねって、この排水が排水になるかということで直接、工事関係者に言って直してもらったような状況もあったわけですね。それに対して住民から市に言えば市が対応してくれたかもしれませんが、そういうことも結構あるわけですね。だから、そのときにどこがどういう形で対応するかということも非常に大事なことだとします。あそこについては協定も結んでいないような状況もあったものですね。今ここで言ったわけですが、その辺はしっかり住民の方にもそういったことも、部長がいらっしゃいますので言いますが、そういったことも対応していただけるように今後お願いしたいと思います。

○副委員（平原志保君）

三つ見せていただいて、完成後のお話をちょっと伺ったのですけれども、完成後に常勤で管理人を置くこと言われたところと、まだ分からないというふうに伺ったところとありました。市のほうではこの幾つかのメガソーラーができてきていますけれども、この完成後の管理については何かその報告といいますか、受けてどこに連絡すればいいかというか、全部把握されているものなのでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

これに関しても安心安全課の所管ではないと思いますけれど、何か話ができることがあれば。

○危機管理監（徳田 純君）

安心安全課、所管外になりますので答えることは難しいのですが、生活環境部のほうでガイドラインですね、再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインとかを出しておりますのでそちらのほうで答えを持っておられるのかなと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほどですね、安心安全課の場合はいざ事が起こったときには庁内にいて、司令塔の役割を果たすということであったのですけれども、その役割をきちんと発揮できるかどうかというところの問題ですけれど、実際にどういう開発があったって、そしてどんな災害の危険があってという事前の情報といいますかね、そういうものについてはかねてからこの安心安全課のほうに一定の情報が集まるという仕組みがあるのですか。

○危機管理監（徳田 純君）

今委員の言われたことにつきましては、担当課のほうからこちらのほうに連絡を頂くという形になると思います。なるべく私どものほうからもお願いはしているところですが、何かあったらそういうことを教えてくださいということを願っています。基本的には担当課のほうからということになると思います。

○委員（宮内 博君）

メガソーラーにしても、排水対策にしても関係するその部署というのが様々に及ぶわけですね。

都市計画であったり耕地関係であり森林関係であったりというようなことで、それでそこをきちんと束ねてと言いましょか、そこも参加をして集团的に議論をして、どういう手立てが必要なのかということを実際日常的に議論するという仕組みというのがないと、いざ事があつたときには、司令塔となっている部分はそこに振り分けの役割しか果たせないということが起こり得るのではないかなとそんなふうにも思うわけです。現に7月14日の災害では実際そういう経験も私いたしました。それで、それをどういうふうにしていくのかというのが一つの大きな課題だろうというふうには私は捉えているのですが、例えばそのメガソーラーの問題でありまして市と開発業者で結んでいる協定書ですね、そこの中にはきちんとその防災についての記述というのが書かれているわけですね。それで野久美田の会社と霧島市が結んでいるのは第9条の中に事業の施行に当たっての関係機関から指示・指導、そういうものに従う義務であるとかですね。あるいはその必要な防災施設の整理であるとかいうのをきっちりやりなさいよということが書いてあるのですが、これはどちらかと言うとハード面ですね、ハード面であるけれども事が起こつたときには、その安心安全課のほうで対応をしなきゃいけない部分がたくさん出てくるというようなことになるわけですが、その辺は今議論の途中なのではないでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

なかなか線引きというのは、はっきり引くのは難しいわけなのですが、ハード面についてあるいはハード面の改修などについては当然担当課がございますのでそれぞれの事業課なりで対応していくわけです。安心安全課については例えば、直接の防災無線の整備とかそういうものについては事業主体となるわけですが、主に住民の避難とかそれから訓練、様々な防災関係の啓発そういったところを主にしているわけですので、先ほどありましたその協定などについても防災面の協定があれば、なかなか担当をする部署と安心安全課との連携というのは非常に大事なことだと思います。委員御指摘のとおり私たちの安心安全課ではやはり、そういったどういう施設でそういう協定が結ばれているというのはきちんと把握していくべきだと考えております。庁内でもその辺のところは周知してやっていきたいと思っております。それから台風などについては、特に今年は多かったですので、庁内でこういう場合には自動的に会議をするので集まろうとかですね、そういうある程度の防災に対する備えというのについては、台風に関しては進んだと思います。あと今年は大雨の件がございました。そしてまだ、地震についてもありがたいことに大きな地震がないわけですが、地震はなかなか予期が難しいですので、その地震について今後どうしていくかそれに伴って海沿いでは津波の心配もございますので、そういうのは今後も続けていかなければならないし、ちょうど福山地区の海の地域の方々にはそういう計画なども予定されておりますので、今後は進んでいくのかなと思っております。いずれにしましても防災につきましては安心安全課がそういった災害が懸念されるような箇所の把握とかというのは担当部署ときちんと連携をしていって、事前に回避できるような措置を市としても講じていかなければならないというふうには考えておりますので、庁内の連携を今後も重要にしていきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

メガソーラーに関して何か質問がございますか。私も今回3か所、視察をさせて頂きまして感じたことは3か所とも地域住民への説明が十分なされていると感じましたし、また3か所とも、特に2番目のところにおきましても地域住民との協力といいますか、その道路を拡幅するとか、そういうことで地域への恩恵もあるというふうには感じましたし、牧園におきましても近くに民家があるということなどもありまして、台風が近づいたときは台風の情報を事前に調べながら、その地域に会社から出向いて対策をとると、そういう十分な対応をしていると感じましたところですので、これからも議会もまた協力しながら、その辺りの確認をしながら進めていきたいというふうに思ったところです。これに関してはこれでよろしいでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

7月14日に発生しました、隼人姫城地区における豪雨災害の件に関して、全体的な集中豪雨に対する防災の面から質疑を行いたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

○委員（宮内 博君）

7月14日の豪雨災害というのは、23年振りに床上浸水の複数の被害が出たということなのですね。それで、それを軽減する取組としてはハード面ということになるわけですが、受けたときにどういう手立てを取っていくのかという点で安心安全課が関わっている部分というのはどうのようになるのですかね。まずそのところをお示してください。

○危機管理監（徳田 純君）

ソフト面が安心安全課の関わる分野になりますけれども、一つは、防災意識の啓発ということで普段からそういう危険な箇所のあるところにつきましては、こういうことが起こったらこういう避難をしてください。若しくは早めの避難をしてください。というようなことを啓発していくということになります。姫城地区につきましては、今年の4月19日に公民館長、自治会長も含めてたまたまですけれども、梅雨前に内水氾濫する地域などで一回防災講座をしてくれということで呼ばれて行っただけですね、そこでこういうときは早目に避難してください。若しくは内水氾濫して外へ出られないときには高いところに避難をして水が引くのを待ってください。というようなことをやっております。もう一つは、普段はそういうことで啓発をすると、若しくは自主防災組織の訓練に参加して、同じ啓発なのですが意識を高めて頂く、というようなことになるとと思います。実際に災害が起こりそうな場合については、いつ避難をして頂くかというようなところ判断をするというのが安心安全課の業務になってくるのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

実際に現場に行っただけですね、見る見るうちに水位が上がってくるわけですね。そういうときに機敏に例えばその周辺の人たちに避難を呼びかける。それから水が上がってくると、もう外に出られないという状況が現実目の前で広がってくるわけなのですが、確かに3号機排水路の周辺はゴムボートが出ているというようなことで、私が行ったのは11時頃でしたかね、だいぶ状況が落ちついているというか。少しずつ水が引き始めているそんな状況のときであったわけですが、あそこは、ポンプが止まったということがあって、そういう手立てを取るなど、潜水服を着た消防士の方もいらっしゃいましたから恐らくごみを取り除く、そういう試みもやったのかなと思ったのですが。例えば西郷どん湯の周辺では何も機材がなかったわけですね。それで私自信もその近くに住んでいらっしゃる方を消防団員の方に担いでもらって、そして私の車で天降川共同利用施設まで、お二人ですね、搬送したというようなことがあったのですが。水害というのは自由に外に出られない状況が発生してしまうと、というようなことであるものですから、その辺の対応というのは今回の災害を受けてどのような議論をしているのでしょうか。

○危機管理監（徳田 純君）

水害といいますのは、一つは外水氾濫という川が氾濫するものが一番危ないというか一番被害が大きくなる分でございますが。これについては河川監視のシステム等を見ながら水位を確認して、ある時期で、今回は9時30分に避難準備情報ということで対応できる。一番難しいのは内水氾濫です。先ほど委員が言われたように見る見るうちに水位が上がってくる。ただし、内水氾濫は水位が上がるけれども下がることもあるという特性がございます。まず一つは先ほど言いました、まず、そういうときには高いところに早く避難をしてくださいということを皆さんが認識をしていただくようにしなければいけないということと、今回8月の25日に関係部署が集まって検討をしたのですが、まず一番いいのは内水氾濫が起こらないようにするべきだということで用水と排水をどうのふうにするのか、そこで消防団の排水機場のポンプを回すタイミングはどのふうにするのかということと、そこで消防団の排水機場のポンプを回すタイミングはどのふうにするのかということと、そこで今回、一つの試案として用水の半分

閉じてやってみようかということで、台風時期は対応したところがございます。もう一つは現場の状況を、要するに安心安全のほうで避難情報を出す、出さない、の判断をしなきゃいけないので、その情報を正確に上げてくれと、でないともちらも判断できないということがございます。今回、7月14日については、それが錯綜しておりまして現場の状況が、姫城のほうはある程度冠水をしましたという情報は上がってきたのですが、日当山の西郷どんからはその情報が上がって来なかったということで、こちらとしてもあちらがそこまで水が溜まっているとはなかなか分からなかった。後になって分かったのですが。そういう教訓がありましたので、今日排水機場に入られた方は報告要領というのが貼ってあったと思うのですが、ポンプ場の中ですね。8月25日に協議をしてその報告要領を、誰が来ても報告できるように手順化してくれということで消防局にお願いをして、来たらこれに基づいて報告をしなさいというようなのを作って頂いた。それが消防局に連絡が入れば安心安全課にもすぐ入りますので、消防団経由になると方面隊長に一旦入ってから来るのでちょっと遅くなるので、直でそういう場合は消防局に報告してくれと消防局と安心安全課でやり取りをして本当に避難、地域的にここの住民の方は垂直避難をしてくださいっていう放送をするかしないかという判断に資するようなことをしたいということで検討して試行しています。今のところ私どもではこれぐらいしかできないのかなと、もう一つは監視を人間ではなく、システムとして何かできないかというのを検討しているところで、できればそういう人間が見えないところ、例えば夜間であればサーマルカメラという熱映像のカメラで見ると夜間でも霧が出ていても、大概の雨でも熱を捉えますので見えます。そういうので、できないだろうかというのを今検討しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今日は、平原課長もお見えですので、お聴きをしておきたいのですが、3号機排水機場の不具合というのは合併直前の平成15年8月でしたか、同じようにプラスチックごみを吸い込んで同じところで止まったということがあったのですよね。それで日当山第2分団が定期的に確認して試運転などもやった上で、そういうトラブルがないようにしているということだったのですが、合併前のそういうトラブルがまた起こったことで、実際にその点検項目の中にそういった過去にトラブルがあったというようなことについて目配りをするようにというようなことは配慮されてなかったのかなというふうに思ったのですが、その辺はどうだったですかね。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

宮内委員がおっしゃるとおり過去に廃棄物がありまして、ポンプが止まったという状況がございました。私どもは年一回、各排水機場を3地区の消防団と契約を結んでいるわけなのですが、特に管理に関しての部分なので細かい部分についての契約内容については従来の通りだというふうに認識しております。

○委員（宮内 博君）

恐らく、その機械が正常に稼働するのかどうかというようなことが重点ではなかったのかなというふうに思うのですが、そういうことで理解していいですか。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

機械につきましては現地でも申しあげましたように施設の点検業務は、専門業者をお願いしております。これにつきましては6月の初旬から点検をしております。7月14日の豪雨災害の発生前には正常に稼働しておりましたので、要するに異物の混入につきましてはその後、御覧のとおり網とかそういう対策をしまして、今まで六、七年そういう状況はなかったわけです。ただ、これにつきましては雨量の水位がどこまでいったのかというのはその年によって違うのですが、今回そういった状況を踏まえまして網目やら防護ネットにつきましては、材質とか強度とかあるいは網目の隙間が少ない、それからごみの取りやすいような網の形状ですかね、そういうのを検討しまして新たに替えてあります。

○委員（宮内 博君）

6月の28日、29日だったと思うのですけれども、あのときはポンプが稼働していたはずなのですよ。私はそのときは野鶴亭ところにおりまして、前の市道で大体、腰辺りまで水が来ている状況でしたので、7月14日までは無かったですけれどもポンプは稼働していたわけですよ。ただ水の量そのものがそんなにそこまではなかったんで、ネット超えて異物が流れ込むというようなところまではなかったのではと思うのだけれども、そのときにその兆候というものは確認できなかったのかな。後からあの辺に集められているごみを見て感じたところなのですよけれども、あそこだけをスクリーンからポンプまで10mぐらい離れていて、その空間があつてそこを防護ネットで止めているという形状になっている。ほかのところはスクリーンから直でポンプのところにいけるような形になっているわけですよ。あそこだけが例外的なつくり方をされていて、もちろん土地の条件だとか、いろんなそれができない悪条件が重なっているからそうせざるをえなかったということなのですよけれども、そのところはやはり今後の防護ネット以外に方法がないのか、直で流れるような形でもう少し構造的な対応をするとか、そういうことであるということと同時に、もう一つの消防団に対してそのところをきちっと点検ができるような形で指示も出していくということが必要だろうと思うのですが、その辺はどんな対応を今後していこうという議論がされておりますか。

○隼人地域振興課長（平原一幸君）

9月の一般質問でも申し上げたと思うのですが、廃水路の対策につきまして3案ほど出してみました。これにつきましては予算的な部分もありますので今後検討させていただきますというような話をいたしました。ただ11月までにつきましては現状のネット方式の形でいこうということを決めましたけれども、先ほど申し上げましたように、いろんなネットでもごみを取りやすいような、あるいは、掛からないようなそういうネットに替えてございます。しばらく様子を見ながら今後予算的なものもありますけども3案のうちで検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

今ちょっとすいません。安心安全課の所管から少し離れてきたのかなと思いますので、ここまでお願いします。

○委員（宮内 博君）

部長のほうにお尋ねしたいのですけれども、消防団がそういう形で定期的に確認をしても同じような事故が起こったということを踏まえて次年度からの取組にどういうふうに生かしていこうというふうに検討をなされているか、そのところちょっと御紹介いただけますか。

○総務部長（川村直人君）

消防団につきましては、当然消防局の所管でありますので、そういうポンプの今回のようなことが繰り返さないような措置というのは当然、地元であります隼人の地域振興課も一緒になりながら取り組んでいるところです。それで隼人姫城地区のこういった水害については平成5年の災害を受けまして、この排水機場などが設置をされているというふうに伺っております。それから地域の状況というのはすごく変っていると思うわけです。もう二十年以上経っておりますので、それで9月の補正予算で今回のこういった、姫城地区で床下浸水などがありましたので、原因究明をしようということで予算も計上させていただいたところです。その辺の結果が出ましたら、また議会の皆さんにもお知らせできるかと思っておりますけれども、どういったところに原因があつて今回のような。たまたま天降川は氾濫しませんでしたけれども、そういった内水面のほうでなったのかということの究明をいたしまして、それに対応できるような対策を講じていかなければ、抜本的な解決というのはなかなかできないわけです。ある程度はこれまでもこういう状況があつて一定以上の降雨があれば、ああいう形で繰り返されてきたわけですよけれども、せっかく平成5年にかなりの金額の事業になったと思うのですけれども、そういうことをしてまた今回ああいう形になったということですので、この辺を結果が出ましたらどういった対策が必要なのか、この辺はまた庁内のほうでも進めていくようになっておりますので、結果が出てからという具体的なことにはなるかと思っております。それとかねてのそういうポンプの点検とかですね、そういうことについては、今回もそういうこと

がございましたので消防局それから隼人地域振興課とも消防団とも調整をしてそのようなことがないように努めていきたいと思えます。

○委員長（前島広紀君）

今度、原因調査をするということですので、それに対しまして安心安全課としての対応策を十分検討していただきたいというふうに要望したいと思えます。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3 時 7 分」

「再 開 午後 3 時 8 分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、今回の所管事務調査についての自由討議を行いますので、御意見がございましたら、ここで御発言をお願いします。

○委員（宮内 博君）

まず、メガソーラーの関係でありますけれど、メガソーラーに限らず災害ということ考えていきますと、先ほど部長のほうにも今の庁舎内の縦の構造だけで対応できない、この複雑な問題が絡んで議論をしていかなければきちっと対応できないというのが災害だろうというふうに思うのです。それで、そこのところは非常に大事なことだというふうに部長自身も受け止めていらして、今後そういった議論もしていきたいということでありましたけれど、まずは、そこに尽きると思うのですよね。それで実際に立地協定が結ばれているのですが、そこの中に防災に対する記述などもしっかりと書かれているのですが、それはどうしてもハード部分だけでことを処理すればいいとか、そういう議論になりがちではないのかなというふうに思えますので、実際に安心安全課は事、災害が起こったときには司令塔の役割を果たさなきゃいけないというようなことですが、実際にどういう危険性がある、どういう災害が起こったというようなところを十分掌握できるためには常日頃の縦横の連携がなければなかなか事が起こったときに的確な判断、そしてその対策というのができないのではないのかなというふうに感じるのです。ですからもう少しそういう面では庁内でも議論してほしいなというふうに思えますし、私どもからも議会からもこのことは繰り返し求めていかなければいけないのではないのかなというふうに今日も感じたということだけは申し上げておきたいと思えます。

○委員（常盤信一君）

今日のガーデンシティの関係を含めてメガソーラーを3か所、雨水対策の防災についてということで現地調査をさせて頂きましたが、よく考えてみますと霧島市が始良カルデラの一環であり同時にジオパークに認定され、川・海・火山もあるという自然豊かなところになるわけですが、だからゆえに各種の開発が進むとなれば様々な災害が予期されるという点では、いい視察になったというふうに私は思えます。したがって、そういう中で工事前、工事中、工事後の対応の仕方あるいは管理の仕方等を含めて地域住民との関わり、業者との関わり、行政がどういう対応をすべきなのかという点が私自信も大変学習になったような気がしますし、先ほど宮内委員が言われましたように行政の縦横の連携というのは非常に大事だなというふうに思えます。したがって、そういった点ではうちに所管するところに関わらず開発に伴う議論は十分してほしいなというのもつくづく感じたところです。そういう意味で今日の視察と行政の説明を聞いてあってはならないことですが、各種の災害を受け学習をしながら対応をしてきているのではないかなというふうに思ったりもします。併せて予算対策上の問題ですがそこに関わる地域の方々の声も十分配慮しながらどういう対応をしていくのか、あるいは五年十年先を見通した対応の仕方も含めて議論をすべきではないかと思つづく感じたところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで所管事務調査にかかわる自由討議を終わります。

△ 委員長報告の確認

○委員長（前島広紀君）

以上で予定しておりました調査を終了いたしましたけれども、本日の所管事務調査にかかわる委員長報告について協議をいたします。本会議の報告についてどのように取り扱うか御意見はございませんか。

○委員（宮内 博君）

本会議ではしっかり報告をして頂きたいと思います。特に庁内の連携ということは欠かせない課題だと思いますのでそのところを含めて、委員長・副委員長で調整を頂いて報告書を作っていただければありがたいなと思います。

○委員（新橋 実君）

私もそう思うのですが。特に霧島市は再生可能エネルギーを進めていくという中で今回もこういう形で3件進められているわけです。これからもこういう開発が今後も起こる可能性もあります。そういった中で霧島市は今後どういうふうな形で災害が起こらないようにやっていくかということも含めて、今回のこの所管事務調査でしっかりと各課の連携ということも含めて、どういうふうな形で対応していくということを報告していただくことによって、いろんな形で各課の担当の方もよく分かると思いますのでしっかりとそこら辺は、委員長、副委員長よろしくお願いします。

○委員長（前島広紀君）

今、本会議で報告をするという御意見でありましたしたがどうでしょうか。

〔「報告する」という声あり。〕

では、報告するということでもありますけれども、委員長報告に当たり付帯意見をまとめたいと思いますけれども今発言があったような内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

はい、それではそのようにさせていただきます。次にその他に入りますけれども皆様のほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにはないようですので、以上で本日の委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 3時15分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 前 島 広 紀